

群馬県知事

大澤 正明 様

群馬県農業施策に関する要望書

平成26年7月22日

群馬県認定農業者連絡協議会

農業・農村を取り巻く状況は、高齢化の進行、耕作放棄地の拡大など喫緊の課題が多く、待ったなしの状況です。

また、TPP交渉の進展によっては、我が国農業に壊滅的な打撃を与えることが考えられるため、多くの農業者は将来に不安を抱きながら、営農をしています。

群馬県認定農業者連絡協議会は、経営改善へ向けた自己研鑽、会員相互の広域ネットワークの構築、県への政策提言などを目的として、市町村認定農業者協議会によって組織された団体であり、農業の担い手という立場から、意欲をもって営農を継続できるよう、下記につきまして万全の対策を講じていただくよう要望します。

今後とも農業者が経営に意欲を持って取り組める環境づくりに格別なご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1 認定農業者の支援について

営農の経費が増えるばかりで、農業所得が増えない状況では、認定農業者でさえ、農業を子どもに継がせようという気持ちにはなれません。

農業を魅力ある産業にするためにも、地域農業のリーダーとなる認定農業者が希望を保持するような経営展開が図れるように、支援の充実を要望します。

- (1) 認定農業者への農地情報の優先的な提供
- (2) 認定農業者への所得向上に向けた技術指導
- (3) 認定農業者の個人向けの補助事業の拡充
- (4) 認定農業者向けの簡単な手続きで利用できる制度資金の創設
- (5) 認定農業者に対する免税・減税措置の創設

2 農地の有効活用について

近年、農地の周囲で宅地化による埋め立て等が行われた結果、排水不良の農地が増えてきています。

また、農作業効率を向上させるためには、農地の集積による圃場の大規模化と大型機械が入れる基盤整備が必要となります。

つきましては、農業の基盤となる農地が有効に活用できるように次のような施策を要望します。

- (1) 排水不良農地の改善
- (2) 基盤整備事業の負担軽減
- (3) 農地集積への支援
- (4) 農業振興地域内農用地区域内農地（青地）における太陽光パネル設置の禁止

3 鳥獣害対策について

中山間地域では、野生鳥獣の被害は深刻なものがあり、被害の大きさが耕作放棄地の増加の一因となっているといっても過言ではありません。

つきましては、より効果的な対策を講じていただきたく次のような対策を要望します。

- (1) 県において野生鳥獣（イノシシ、シカ、サル等）の生息数の把握と削減計画の策定
- (2) 県が先頭に立ち、広域的な対策
- (3) 捕殺許可の市町村への権限委譲
- (4) 捕獲奨励金の上乗せ

4 地域の産地化・ブランド化・農産物の輸出など活性化策について

首都圏の台所として多種多様な農産物を首都圏に出荷し、品質についても評価をいただいておりますが、一方で、本県農産物の知名度は、農業生産量の割に低く感じます。本県農産物の知名度が上がることにより、他地域の農産物との差別化が図られ、有利な条件での販売や海外輸出など販路拡大が期待できます。

つきましては、次のような施策を要望します。

- (1) 群馬ブランドの育成・支援
- (2) 6次産業化支援
- (3) 地域での消費拡大、加工業者等とのネットワークづくり
- (4) 地域の取組への財政的な支援
- (5) 産地化と作付体系の確立支援

5 TPP交渉について

TPPは、国内農業に大きな打撃を与えることが考えられ、我々農業者は、交渉の行方を見守り、不安な日々を送っています。

つきましては、TPP交渉に関して、国に次のような働きかけをしていただきたく要望します。

- (1) 農畜産物重要5品目の関税堅持
- (2) 関連情報の提供
- (3) 農業対策の補助

6 大雪被害の復旧について

平成26年2月の大雪により、農業用ハウスの倒壊など未曾有の被害が発生しました。

当協議会においても、3月に施設等の復旧、資金繰り、経営再建に係る要望書を提出させていただきましたが、現在もなお、復旧の目途の立たない農業者も多く、不安な日々を送っています。

つきましては、復旧に取り組むにあたり、新たな課題が発生していることから、次のような対応・対策を要望します。

- (1) 資材・業者不足等を踏まえ、施設復旧に係る補助事業を復旧希望者が全員利用できるように長期的な支援
- (2) ハウス等の建設費の高騰対策

7 その他

農業を取り巻く情勢の厳しさを御理解いただきまして、上記の他にも次のような支援・対策を要望します。

- (1) 補助事業の拡充及び継続
- (2) 農業制度資金の借入手続きの簡素化
- (3) 農業用資材等の高騰に対する対策
- (4) 新しい農薬・品種等の情報提供
- (5) 免税軽油手続きの簡素化
- (6) 集落営農法人への積極的支援
- (7) 飼料用米の作付促進

平成26年7月22日

群馬県認定農業者連絡協議会長

塚越正敏



群馬県認定農業者連絡協議会

会 長	塚 越 正 敏	(高崎市認定農業者連絡協議会長)
副会長	宮 田 一	(前橋市認定農業者連絡協議会長)
副会長	松 井 秀 明	(みなかみ町認定農業者協議会長)
理 事	萩 原 隆 夫	(吉岡町認定農業者協議会長)
理 事	大 島 清 孝	(伊勢崎市認定農業者協議会長)
理 事	廣 瀬 勉	(藤岡市認定農業者連絡協議会長)
理 事	大 澤 善 正	(下仁田町認定農業者連絡協議会長)
理 事	堀 口 浩 三	(中之条町認定農業者協議会長)
理 事	藤 生 史 郎	(太田市認定農業者協議会長)
理 事	山 形 隆	(桐生市認定農業者協議会長)
理 事	清 水 和 夫	(邑楽町認定農業者協議会長)